

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

府立で唯一である中等教育6年間の知的障がい支援学校として、「つながり」「いきいき」「豊かな学び」を標語とし、同世代及び異年齢の仲間や地域社会とのつながりの中で、すこやかな心と身体を育み、主体的な選択をとおして未来を描く教育の実現をめざす。そのために、以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。

1. つながり: 仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。
2. いきいき: 生徒に自分自身を大切に、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校(防犯・防災、安全衛生管理)の体制整備を進める。
3. 豊かな学び: 生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。
4. 保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。
5. 学校課題を明確にし、教職員が一体となって改善に取り組む、効果的で機能的な組織づくりを推進する。

2 中期的目標

1. 仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。
 - (1) 中学部・高等部で一貫したキャリア発達を促す学習や、進路に関する教育の充実を図る。
 - ア 中学部・高等部全6学年で、「清掃」をキャリア教育の一環として実施する活動として位置づけ、系統性、継続性をもって取り組む。(四條畷版清掃検定 R5; 高等部の「クリーンコース」・「清掃・喫茶」で本格実施 R6~7; 高1生徒、中学部生徒対象で実施)
 - イ 早期からの体験実習(企業体験・職場体験)を充実させるとともに、卒業生に対する丁寧なアフターケアにより高い定着率をめざす。
 - (2) 地域の特色や地域との連携をいかして、校外での学習活動の充実を図る。
 - ア 地域の人材を外部講師として活用し、校外で職業教育や進路に係る学習を充実させる。
 - イ 地域との連携、地域資源の活用により、校外での活動(清掃活動や野菜販売、剪定実習、放課後活動等)を充実させる。(地域連携活動 R5~6; 清掃活動(学校・神社)・野菜販売の定例化、連携拠点・対象を広げる R7; 中学部生徒による校外活動開始)
 - (3) 学校行事や生徒会活動等の中で生徒が自分の役割を意識して、互いのよさを生かしながら生徒間で協力し、主体的に取り組める活動を充実させる。(キャリアプランニングマトリクスの活用 R5~6; 「かかわる力」「はたらく力」等の系統性を意識した活動の再構築 R7: 本格活用開始)
2. 生徒に自分自身を大切に、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校(防犯・防災、安全衛生管理)の体制整備を進める。
 - (1) 人権研修等を継続し、教職員の人権意識(個人情報適正管理含む)を高め、生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境の保持を図る。
 - (2) 生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちを持ち、正しい人間関係が築けるように支援する。(SNSの適切な利用、異性との付き合い方等の指導含む)
 - (3) 生徒一人ひとりが、自分の健康や身体・性、障がい特性に関心を持ち、身体の健康を保持増進し、精神的に安定して学校生活を送れるように支援する。
 - (4) 各種マニュアル(防犯、災害対応、アレルギー対応等)の見直しを適宜行い、地域やPTAと協働して安全安心な学校体制の確立をめざす。
3. 生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。
 - (1) 「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、知的障がい教育における専門性の向上を図る。
 - ア 全教員が「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、授業力や指導力の向上をめざす。
 - イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上を継続して行う。
 - ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、教員の専門性の向上を図る。(授業力向上チーム R5; PTメンバーの再編成によるリスタート、研修企画の主導 R6~7; 授業力向上チーム本格実施)
 - (2) 生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器をよりよく活用できるよう、ICTの指導実践を充実させる。
4. 保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。
 - (1) 支援教育コーディネーターを中心に、チームによる校内支援及び地域支援(センター的機能)を充実させる。
 - (2) ホームページやフォーム作成ツールを活用して学校と家庭との情報伝達性を高めるとともに、知的障がい支援学校の専門性を生かしたコンテンツを掲載するなどホームページの内容の充実を図る。
5. 校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。
 - (1) 課題解決型プロジェクトチーム会議や各種委員会等から学校経営会議へと連動させることにより効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。
 - (2) 教職員がゆとりをもって生徒の指導・支援に注力できるよう、非効率な業務負担を見直す等職場環境改善を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 希望する進路を実現できる力の育成	<p>(1) キャリア発達を促す学習を充実させる ア 系統性のある清掃活動の取組み</p> <p>イ 早期からの実習及び進路先への定着</p> <p>(2) 地域との連携により校外活動を充実させる ア 外部人材の活用 イ 地域連携による校外での活動の充実</p> <p>(3) 学校行事や生徒会活動等で、生徒間で協力し主体的に取り組む活動を充実させる</p>	<p>(1) ア クリーンコース生徒は前期中、清掃・喫茶生徒は年度中に全員清掃検定を受検し、一定の清掃技術をもって校内外の清掃にあたるとともに、後期から中学部生徒や高1生徒、保護者を対象に清掃技術を伝達する取組みを実施する。 イ 中学部、高1からの体験実習を充実させる。進路先等への定着支援としてアフターケアを充実させる。</p> <p>(2) ア 「環境整備(清掃・剪定)」「農園芸」「ビジネスマナー」における学習に地域の人材を活用し、指導を充実させる。 イ・クリーンコースと清掃・喫茶履修生徒による校外(近隣小・神社等)清掃活動を定例化させる。 ・農園芸生徒による農園芸商品(野菜・草花)の販売を定例化させるとともに、新たな連携(植栽など)を生み出す。</p> <p>(3) ・「きょうだい学年」で、キャリアプランニングマトリクスの「かかわる力」「はたらく力」の系統性を意識し異年齢の生徒同士が教え合うことをねらいとした取組みを実施する。 ・生徒会活動や行事の係を中心に、生徒が主体となり、生徒同士が協力して取り組む活動を活性化させる。</p>	<p>(1) ア・クリーンコース、清掃・喫茶生徒全員が清掃検定受検(2級以上合格) ・PTA 清掃時や中高各学年での清掃時の技術伝達の取組みの実績 年1回以上 イ・各学部学年で企業(職場)体験実習の対象生徒を前年度より広げる。 [中学部:1人、高1:8人、高2:7人] ・R3・4卒業生の離職者0人。</p> <p>(2) ア 外部講師による授業 15 回以上(リモート授業含む) [12 回]</p> <p>イ・校外での清掃活動 12 回以上 [9回] 清掃場所新規開拓1箇所以上 ・公民館での販売6回以上 [5回] 植栽などの新たな取組み1箇所以上</p> <p>(3) ・各ペアにて取組みのねらいが明確となるよう年間計画を年度当初に立てる。(キャリアプランニングマトリクスの段階を明記) 各ペアでの取組み2回以上 [1回] ・生徒会主導の新たな取組みを前期1つ、後期1つ創出する。 ・体育祭で異年齢の係分担をつくる。</p>	
2 安全安心のための校内体制の整備	<p>(1) 生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する</p> <p>(2) 互いを思いやる気持ちを持ち、正しい人間関係が築けるようにする</p> <p>(3) 身体の健康が保持増進され、精神的に安定して生活できるようにする</p> <p>(4) 各種マニュアルを見直す</p>	<p>(1) ・人権研修の実施、他校事案の振り返りを通し、人権感覚に関する日頃からの理解啓発に努める。</p> <p>(2) ア・SNS の使い方について、系統だった指導を行う。 イ・心と身体の学習にて、「健康な身体」「性」「同性/異性との付き合い方」の系統的な指導を行う。 アイ・プログラム(案)、マトリクス(案)に沿って、各学年のHR や学年活動の授業で取り組む。</p> <p>(3) ・朝のランニング及び運動週間(各学期で設定)にて、グループ別に運動強度を設定し、年間通じて生徒の体力増進を図る。 ・心理的な安定、身体の動き、環境の把握等の自立活動課題が必要な生徒は、抽出のプログラムにて計画的、系統的に取り組む。</p> <p>(4) ・防犯防災に係るマニュアルやコロナ対応ガイドラインを適宜見直す。</p>	<p>(1) ・悉皆の人権研修2回実施 [2回] ・個人情報の誤配付・漏洩事案0回 ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率 90%以上 [88.9%]</p> <p>(2) ア・SNS 使い方指導プログラム(案)を作成する。 ・プログラムをもとに各学年での指導3回以上 イ・心と身体の学習指導のためのマトリクス(案)を作成する。 ・マトリクスをもとに各学年での指導6回以上</p> <p>(3) ・運動週間の設定5週以上 [4週間] ・保護者向け自己診断「ニーズに応じた健康支援」の肯定率 90%以上 [83%] ・学期に1度の外部人材(PT、OT、ST、CP)を活用し、個別の自立活動課題に取組み、年度末の事例発表会で共有する。</p> <p>(4) ・国や府の通知にあわせて、迅速(1か月以内)にマニュアルの見直し・即施行を行う。</p>	
3 教員の専門性の向上と指導力の向上	<p>(1) 「主体的で対話的で深い学び」の視点での授業を展開し、専門性を向上させる ア 授業力や指導力の向上 イ 授業力向上等、初任者等へのサポート体制の充実 ウ 授業公開、外部人材の活用</p> <p>(2) ICT 機器を活用した教育実践を充実させる</p>	<p>(1) ア・イ ・授業力向上 PTにて5月までに研修や研究授業等の年間スケジュールを作成する。 ・PT による研究授業、授業見学、授業検証を通じ「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践を広げる。 ・初任者やインターミディエイト、アドバンス等研修対象者の研究授業において、PT を中心に研究協議を進め、専門性向上を図る。 ・授業力向上に資する研修(外部講師による研修含む)を実施する。 ウ 地域の教員への授業公開、HP への授業実践紹介を通じ、協議の場を学校以外に広げる。</p> <p>(2) ・「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動において ICT 機器を活用した教育実践を充実させる。(調べ学習での活用除く)</p>	<p>(1) ア・イ ・学習指導案を作成して行う研究授業・研究協議 15 以上実施(教育実習生の授業含まず) [13 授業] ・授業力向上に資する研修2回以上実施 [1回] ・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率 65%以上 [58.1%] ・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率 75%以上 [68.8%] ウ ・地域の教員等へ2授業公開 [1授業] ・HP での授業実践・教材紹介 10 回 [5回]</p> <p>(2) ・研究授業・研究協議において、ICT 活用事例としての授業3以上実施 [3授業] ・保護者向け自己診断「ICT を活用した授業実施」の肯定率 65%以上 [58%]</p>	

<p>4 開かれた学校づくり センター的機能の発揮</p>	<p>(1) 校内支援体制と地域支援 (センター的機能)を充実 させる</p> <p>(2) 学校と家庭との情報伝達 性の向上とホームページ の内容の充実を図る</p>	<p>(1) ・リーディングスタッフ・校内コーディネーターを中心 とした校内支援体制(ケース会議等関係機関との連 携など)を維持する。 ・事例検討会、支援学級担当者対象研修会を継続し て実施するとともに、公開研修会、公開研修授業の 周知範囲を四條畷校の通学区域に広げる。</p> <p>(2) ・フォーム作成ツールで欠席連絡を入れるシステムへ 移行させる。 ・学校配付文書の一部を電子データで閲覧できるよ うにする。(提出必要文書等除く) ・フォーム作成ツールにより学校教育自己診断アンケ ートの回答ができるようにする。 ・ホームページで授業実践など専門性を生かした情報 を、地域や保護者に発信する。</p>	<p>(1) ・校内コーディネーターによるケース会議の 運営を継続。 ・関係市教育委員会との連携による事例検 討会、研修会の継続実施と、新たな取組 みを1事例実施。 ・地域の学校や関係機関等を対象とした公 開研修会を2回以上[2回]、授業公開を 2授業[1授業]実施。</p> <p>(2) ・フォーム作成ツールでの欠席連絡システ ム、電子データでの文書閲覧について、1 学期中の運用開始。 ・フォーム作成ツール利用により自己診断ア ンケート回収率 80%以上 [70%] ・HPでの授業実践・教材紹介 10回 ・保護者向け自己診断「HP 情報は役立つ ている」の肯定率 65%以上 [56.3%]</p>	
<p>5 校務の効率化による働き方 改革の推進</p>	<p>(1) 効率的に意思決定ができ る組織づくりを推進する</p> <p>(2) 非効率な業務負担を見直 す等職場環境改善を推進 する。</p>	<p>(1) ・課題解決型プロジェクトチーム会議設置により、短期 間で具体案を立案できるようにする。 ・PT会議や各種委員会から学校経営会議へと連動さ せ、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるよ うにする。</p> <p>(2) ・R4年度時点で未着手である「伝達事項のオンライン 共有」「欠席連絡の効率化」「アンケートの電子化」 「保護者配付文書のデジタル化」等で、できることか ら1学期中に導入していく。 ・労働安全衛生委員会により、業務の効率化アイデア をご意見箱で募り、実現可能性の高いアイデアから 実現に向け検討を進める。</p>	<p>(1) ・R4年度時点で既存のキャリアPT、授業力 向上 PT に加え、2つ以上の課題解決型 PTを立ち上げ、具体的な立案を行う。 ・教職員向け自己診断「学校運営に関する 意見提案」の肯定率 70%以上 [64.5%] ・教職員向け自己診断「仕事分担され、意 欲的に取組める」の肯定率 75%以上 [73.1%]</p> <p>(2) ・未着手4項目の R5年度中の導入。 ・4項目以外の効率化アイデア2以上の実 現。 ・教職員向け自己診断「仕事にやりがい感 じる」の肯定率 85%以上 [81.7%] ・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の 健康リスクで府立学校全体平均値以下 [106:103(四條畷校:平均)]</p>	